

調整、労働保護政策及公勞資闘争問題に關して夫々審議を行ひ、之に決定され、尚、思想對策は全体委員會に於て審議され、ことに決定されると同時に、之等が専門委員會には夫々専門委員を依頼することとなり、同年二月九日松岡駒吉（總同盟會長）高山久藏（總聯合會長）西山仁三郎（日本產業労働俱樂部會長）森田良雄（全產聯）町田正人（石川島造船所）野村年三（東京製鋼株式會社）伊藤保次郎（三菱鑄業株式會社）深川正夫（三井鑄山株式會社）山田榮一（富士毛斯紡績株式會社）佐藤正義（日本製鐵株式會社）中田謙二（日本石油株式會社）和田隆造（芝浦製作所）桂皋（東京瓦斯株式會社）渡辺武衡（住友本社）清水壽一（日本鋼管株式會社）

十五氏に夫々嘱託された。

以上委員及び専門委員の決定を見た後、第一専門委員會は同年二月十五日第一回委員會と名委員及び専門委員の他に、厚生省傷兵保護課長堀田健男、産業組合中央會辻誠、厚生省軍事扶助課長福本柳一、同保護課長瀧尾弘吉、同福利課長武島一義、陸軍省人事局恩賞課長及川源七、海軍省人事局第二課長多田武雄、啓成社專務理事今宿次雄、大日本傷痍軍人會常務理事梅澤銀造、企劃院調査官河越重定、義肢研究所長渡邊政徳、國際労働局長鮎澤巖、諸氏と來賓と一緒に開催し、以後同年三月二十四日止まで前後七回に亘る會合に於て審議の結果「傷痍軍人對策」を可決した。第二専門委員會は同年二